平成２８年（フ）第４４３号
鹿児島県鹿児島市山田町2085番地、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市山田町3363番地２
破産者　廣川　　進
１　決定年月日　平成30年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第９１１号
仙台市青葉区愛子東５丁目11番34号
破産者　横松　孔平
１　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
２　一般調査期日　平成30年７月27日午前10時30分
平成30年５月８日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２７号
大阪府泉佐野市中庄1025番地、前住所大阪府泉佐野市羽倉崎２丁目５番１―1108号
破産者　関本　秀子
１　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
２　一般調査期日　平成30年７月23日午後１時30分
平成30年５月８日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１３９号
北海道北広島市北進町１丁目１番地１　クリーンリバーフィネス北広島アネックス1110号
破産者　徳山　年男
１　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
２　一般調査期日　平成30年７月17日午前10時45分
平成30年５月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３２８号
埼玉県東松山市材木町11番８号
破産者　戸井田英夫
１　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
２　一般調査期日　平成30年７月24日午前11時20分
平成30年５月８日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１０００号
大阪府交野市星田１―36―１―101号室、開始決定時大阪府交野市妙見坂１丁目７番１号
破産者　植田　勝人
１　破産債権の届出期間　平成30年６月26日まで
２　一般調査期日　平成30年７月26日午後２時30分
平成30年５月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２４号
埼玉県所沢市大字久米392番地の１、開始決定時の住所山形市和合町２丁目５番44―10号
破産者　佐藤　貞視
１　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
２　一般調査期日　平成30年８月23日午前11時
平成30年５月９日　　山形地方裁判所民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第７４号
宮城県大崎市鹿島台平渡字新屋敷下97番地１
破産者　松坂商店こと　松坂　光洋
免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
平成30年５月８日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

監督命令取消

平成２９年（再）第１０号
京都府京田辺市松井ケ丘１丁目１番地12（主たる営業所の所在地　大阪府枚方市渚南町25番12号）
再生債務者　渚クリニックこと　笹　　征史
主文　平成29年６月26日にした監督命令を取り消す。
平成30年５月８日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成３０年（再）第１号
大分市大字月形1122番地
再生債務者　大分観光開発株式会社
１　決定年月日時　平成30年５月７日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月25日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成30年８月８日から平成30年８月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１４号
兵庫県宝塚市花屋敷松ガ丘５番23号
再生債務者　光﨑　　優
１　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月11日から平成30年６月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成３０年（再イ）第２７号
埼玉県草加市谷塚仲町414番地３　ソライエ谷塚905号
再生債務者　森　　一路
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月12日から平成30年６月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成３０年（再イ）第３号
愛知県一宮市大和町妙興寺字八町２番地　ロフティ妙興寺204号
再生債務者　森田　明彦
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月５日から平成30年６月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（再イ）第１１２号
札幌市清田区平岡２条１丁目８番８号
再生債務者　伊藤麻理子
１　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１６号
青森県八戸市大字鮫町字棚久保10番地５（前住所）東京都町田市大蔵町138番地　コーポ井上―102
再生債務者　山内　寛大
１　決定年月日時　平成30年５月９日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月６日から平成30年６月20日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成３０年（再イ）第４号
富山県下新川郡入善町芦崎154の１の１番地
再生債務者　井田　恵美
１　決定年月日時　平成30年５月９日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月20日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成３０年（再イ）第５号
富山県魚津市吉島２丁目６番６号（前住所富山県魚津市青島1017番地１デイジーＣ201）
再生債務者　上田　茂穂
１　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月20日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成３０年（再イ）第２３号
静岡市清水区八木間町472番地の１　スパーブヤギマ103
再生債務者　濱田　晃寿
１　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月８日から平成30年６月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部